

公の施設の指定管理者の指定の件（養護老人ホーム等）
平成 29 年（2017 年）11 月 29 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の種類、名称及び位置並びに指定管理者

種 類	名 称	位 置	指定管理者
養護老人 ホーム	札幌市 長生園	札幌市中央 区大通西 1 9 丁目	札幌市中央区大通西 19 丁目 1 番 1 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎
特別養護 老人ホー ム	札幌市 稲寿園	札幌市手稲 区曙 5 条 2 丁目	札幌市中央区旭ヶ丘 5 丁目 6 番 5 1 号 社会福祉法人札幌慈啓会 理事長 太田 眞琴
軽費老人 ホーム A 型	札幌市 菊寿園	札幌市白石 区菊水 5 条 1 丁目	札幌市中央区旭ヶ丘 5 丁目 6 番 5 1 号 社会福祉法人札幌慈啓会 理事長 太田 眞琴
軽費老人 ホーム B 型	札幌市 拓寿園	札幌市北区 屯田 7 条 7 丁目	札幌市中央区旭ヶ丘 5 丁目 6 番 5 1 号 社会福祉法人札幌慈啓会 理事長 太田 眞琴
	札幌市 琴寿園	札幌市西区 琴似 2 条 3 丁目	札幌市手稲区手稲金山 1 3 1 番地 4 社会福祉法人神愛園 理事長 後藤 学

2 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

（理 由）

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、長生園等の指定管理者を
指定するため、本案を提出する。